

A2 訪問型サービス(独自)サービスコード表

※水色の部分がR1.10~の変更(新設)箇所です。
 ※灰色の部分は今回の改正により廃止(削除)します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
種類	項目				
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 937単位		937
A2	1113	訪問型独自サービスⅠ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	843
A2	1115	訪問型独自サービスⅠ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 単位		
A2	2113	訪問型独自サービスⅠ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	
A2	2115	訪問型独自サービスⅠ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 1,873単位		1,873
A2	1213	訪問型独自サービスⅡ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	1,686
A2	1215	訪問型独自サービスⅡ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 単位		
A2	2213	訪問型独自サービスⅡ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	
A2	2215	訪問型独自サービスⅡ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 2,972単位		2,972
A2	1323	訪問型独自サービスⅢ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	2,875
A2	1325	訪問型独自サービスⅢ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 単位		
A2	2323	訪問型独自サービスⅢ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	
A2	2325	訪問型独自サービスⅢ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 単位 ※1月の中で全部で4回まで		
A2	2413	訪問型独自サービスⅣ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	
A2	2414	訪問型独自サービスⅣ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	
A2	2415	訪問型独自サービスⅣ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 単位 ※1月の中で全部で5回から8回まで		
A2	2513	訪問型独自サービスⅤ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	
A2	2514	訪問型独自サービスⅤ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	
A2	2515	訪問型独自サービスⅤ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 単位 ※1月の中で全部で9回から12回まで		
A2	2623	訪問型独自サービスⅥ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	
A2	2624	訪問型独自サービスⅥ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	
A2	2625	訪問型独自サービスⅥ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	事業対象者・要支援1・2(20分未満) 単位 ※1月につき22回まで		
A2	1413	訪問型独自短時間サービス・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	
A2	1414	訪問型独自短時間サービス・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	
A2	1415	訪問型独自短時間サービス・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算		所定単位数の15%加算	1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算	所定単位数の15%加算	1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の15%加算	1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算		所定単位数の10%加算	1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算	1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の10%加算	1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算		所定単位数の5%加算	1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算	1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の5%加算	1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	子初回加算	160単位加算	160
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	リ生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算 80単位加算	80
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算 160単位加算	160
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000加算
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000加算
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000加算
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の90%加算
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の80%加算
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000加算
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000加算

A6 通所型サービス(独自)サービスコード表

※水色の部分がR1.10～の変更(新設)箇所です。
 ※灰色の部分は今回の改正により廃止(削除)します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,324単位	1,324	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス1日割		単位				1日につき
A6	1121	通所型独自サービス2	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援2	2,714単位	2,714	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス2日割		単位				1日につき
A6	1113	通所型独自サービス1回数	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	単位		1回につき	
A6	1123	通所型独自サービス2回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	単位			
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算			1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算			1日につき	
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の5%加算			1回につき	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算	192単位加算		192	1月につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	300単位減算	-300		
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	601単位減算	-601		
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		80単位加算	80		
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		180単位加算	180		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		120単位加算	120		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		120単位加算	120		
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ	ヘ 選択的サービス複数実施加算	運動器機能向上及び栄養改善	384単位加算	384		
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ		(1) 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び口腔機能向上	384単位加算		384
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅲ		(2) 選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	栄養改善及び口腔機能向上	384単位加算		384
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅳ			運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	560単位加算		560
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		96単位加算	96		
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ11	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1	57単位		57
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ12			事業対象者・要支援2	115単位		115
A6	6101	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ21		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1	38単位	38	
A6	6102	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ22			事業対象者・要支援2	76単位	76	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	19単位	19	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2	38単位	38	
A6	4002	通所介護生活機能向上連携加算1	リ 生活機能向上連携加算		160単位加算	160		
A6	4003	通所介護生活機能向上連携加算2		個別機能訓練加算を算定している場合	80単位加算	80		
A6	6201	通所介護栄養スクリーニング加算	ヌ 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		4単位加算	4	1回につき	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算		1月につき	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算			
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90%加算			
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80%加算			
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ヲ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000 加算		1月につき	
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000 加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位			
種類	項目								
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,324単位	定員超過の場合 ×70%	927	1月につき	
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超		単位					1日につき
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2	2,714単位		1,900	1月につき	
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超		単位				1日につき	
A6	8003	通所型独自サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	単位			1回につき	
A6	8013	通所型独自サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	単位				

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位			
種類	項目								
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,324単位	看護・介護職員が 欠員の場合 ×70%	927	1月につき	
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠		単位					1日につき
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	2,714単位		1,900	1月につき	
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠		単位				1日につき	
A6	9003	通所型独自サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	単位			1回につき	
A6	9013	通所型独自サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	単位				

介護予防ケアマネジメント 費用コード

費用コード	費用コードの名称	単位数	算定単位
1001	介護予防ケアマネジメントA	431	1月につき
1002	介護予防ケアマネジメントA・初回加算含	731	
1003	介護予防ケアマネジメントB	215	
1004	介護予防ケアマネジメントB・初回加算含	515	
1005	介護予防ケアマネジメントC・初回加算のみ	150	
1006	介護予防ケア小規模多機能連携加算	300	

※ 予防給付のサービスを利用する場合は、従来の介護予防サービス計画になりますので、「介護予防支援サービスコード」を使用します。